

お知らせ お忘れなく！市税の申告・納付・手続き

■平成27年度個人住民税の税制改正の主な内容

①住宅借入金等特別税額控除の延長・拡充

	居住開始年月日	個人住民税の控除限度額
現行	平成25年12月31日まで	所得税の課税総所得金額等×5%(最高9万7500円)
延長	平成26年1月1日～3月31日	
拡充	平成26年4月1日～平成29年12月31日	所得税の課税総所得金額等×7%(最高13万6500円)

②上場株式等の配当・譲渡所得等に係る軽減税率の特例措置の廃止

	区分	平成21年分～25年分の税率(特例措置)	平成26年分以後の税率
譲渡所得	金融商品取引業者等を通じた売却等	10%〔住民税3% 所得税7%〕	20%〔住民税5% 所得税15%〕
	上記以外	20%〔住民税5% 所得税15%〕	
配当所得	上場株式等の配当	10%〔住民税3% 所得税7%〕	

※平成25年～49年は所得税と併せて復興特別所得税が課税されます ※改正内容の詳細は市ホームページをご覧ください

【市民税課 216-1173～1176(FAX216-1177)】

平成26年分の確定申告期間は2月16日(月)～3月16日(月)

- ◇復興特別所得税の記載漏れにご注意ください
- ◇確定申告書の作成は国税庁ホームページ内の「確定申告書作成コーナー」の利用が便利です
- ◇e-Taxを利用すれば自宅やオフィスなどから電子申告できます
- ◇詳しくは鹿児島税務署255-8111(自動音声案内)へ

■給与支払報告書の提出は2月2日(月)まで

◇対象 今月1日現在、市内に住む人に、昨年中、給料や賃金などを支払った事業所 ※パート・アルバイト・中途退職者を含む

【市民税課 216-1176、各支所の税務課(係)】

■償却資産の申告は2月2日(月)まで

◇対象 今月1日現在、市内に償却資産(構築物、機械・装置、船舶、車両・運搬具、工具、器具、備品など土地・家屋以外の事業用資産)を持つ事業者

【資産税課 216-1187、谷山支所税務課 269-8423】

■市・県民税の特別徴収義務者の一斉指定

◇個人の市・県民税を給与から天引きし、市町村に納入する義務を負う事業主を「特別徴収義務者」といいます ◇県と県下全市町村では平成27年度給与支払報告書を基に、要件に該当する全ての事業主を特別徴収義務者に指定します(5月に「特別徴収税額決定通知書」を送付)

【市民税課 216-1176(FAX216-1177)】

■所得税や市・県民税の申告の社会保険料控除の対象

①国民年金保険料

◇日本年金機構から送付された控除証明書(昨年10月以降に初めて納付した人は2月上旬に送付)か領収書が申告に必要 ◇自分で納めた扶養親族の保険料も控除の対象になります

【日本年金機構(ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル) 0570-058-555】

②国民健康保険税

◇今月下旬に市から送付の「納付済額のお知らせ」が申告に必要

【国民健康保険課 216-1230(FAX216-1200)】

③介護保険料

◇特別徴収(年金からの支払い)は今月下旬に年金保険者から送付の「公的年金等の源泉徴収票」が申告に必要

◇普通徴収は今月中旬に市から送付の「介護保険料口座振替・自動払込済のお知らせ」か領収印のある領収証が申告に必要

◇介護保険サービスの自己負担額やおむつ代は医療費控除の対象になることがあります

【介護保険課 216-1279(FAX219-4559)】

④後期高齢者医療保険料

◇特別徴収(年金からの支払い)は今月下旬に年金保険者から送付の「公的年金等の源泉徴収票」が申告に必要

◇口座振替による納付者には今月下旬に市から送付の「後期高齢者医療保険料口座振替・自動払込済のお知らせ」が申告に必要

【長寿支援課 216-1268(FAX224-1539)】

③④共通 紛失などで書類がないときは、介護保険課や長寿支援課、各支所窓口で納付確認書を発行します

■バイク・軽自動車の廃車届や名義変更

◇軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に課税されます ◇次のようなときに廃車届などの手続きをしないと、いつまでも所有者に税金がかかります ①使用不能のままにしている、②ナンバープレートをつけたまま廃棄処分にした、③譲渡したが名義を変更していない、④盗難にあった

区分	手続き場所	必要なもの
原動機付自転車、ミニカー、小型特殊自動車	市民税課216-1172、各支所の税務課(係)	①印鑑、②車名・車台番号・排気量、③ナンバープレート ※名義変更のときは新所有者の印鑑も必要
軽二輪、軽三輪、軽四輪、自動二輪	軽二輪・軽三輪・軽四輪は軽自動車協会261-4011、自動二輪は九州運輸局050-5540-2089へ	

◇一定の要件に該当する身体障害者などへの課税免除制度など詳しくは市民税課216-1172(FAX216-1177)、各支所の税務課(係)へ

第5回消費生活エキスパートかごしま「見て、聞いて、体験しよう！暮らしのヒント」

◇内容 衣食住・環境・安心安全など暮らしに役立つ情報の提供、体験イベント、市特産品の販売など ※スタンプリーも開催(参加賞あり)

◇体験イベントの対象 市内に住む人

◇期間 1月31日(土)～2月4日(水)

◇場所 山形屋1号館6階大催場

◇申し込み 往復はがきかEメールで体験イベントのテーマ、住所、参加者の氏名、年齢(学年)、電話番号、託児希望(2歳以上)のときは子どもの名前・年齢を1月16日(必着)までに〒890-0063 鴨池二丁目25-1-1 31 消費生活センター258・361-1 (☎syouhi@city.kagoshima.lg.jp)へ

■体験イベント

◇受講料は無料(●は材料代500円必要)、★は託児あり ◇定員を超えたら抽選

月日	時間	テーマ	定員
1月31日(土)	11時～12時	①柴ちゃんを作ろう！～スマイルコケ玉～ ●	15組(小学生と保護者)
	13時～14時30分	②お洗濯セミナー～上手な部屋干しのコツ～ ★	36人
	15時30分～16時30分	③その商品の内容量は正しいの？～親子で計量体験～	10組(小学4年生以上と保護者)
2月1日(日)	10時30分～11時30分	④らくらく親子でおかたづけ術～手作りMYお片付けカゴ～ ●	15組(小学生と保護者)
	13時15分～14時30分	⑤親子でおやつスクール～楽しく！おいしく！食育！～	20組(小学生と保護者)
	15時～16時	⑥環境にやさしいアクリルたわし作り教室	30人(小学4年生以上)
2月2日(月)	10時30分～11時45分	⑦大人のおやつスクール～楽しく食育！～	40人
	13時30分～14時30分	⑧省エネ・節電！上手な家電製品の使い方	各30人
	15時～16時	⑨ケータイ安全教室～スマートフォンの安心対策～	各30人
2月3日(火)	11時～12時	⑩マリメッコのインテリアパネル作り ●★	各24人
	13時45分～14時45分	⑪アロマのある生活～ルームスプレー作り～ ●★	各24人
	15時～16時	⑫ミニ講演「悪質業者はあなたのそばに！」	各30人
2月4日(水)	11時～12時	⑬葉野菜を使ったスムージー教室 ★	各30人
	12時30分～13時30分	⑭100歳まで生きる方法教えます	各30人
	14時～15時15分	⑮司法書士の終活セミナー～自分らしいさいごのために～	各30人

受講者募集 市民活動応援講座(参加無料)

- ◇テーマ 地域貢献の仲間づくり
- ◇コーディネーター 末吉剛士氏(株)マチトビラ代表取締役
- ◇対象 市民グループで活動している人や市民活動に興味がある人
- ◇日時 1月20日(火)14時～16時
- ◇場所 市教育総合センター3階 ◇定員 30人程度
- ◇申し込み ファクスかEメールで、住所、氏名、所属、電話・ファクス番号、メールアドレスを1月19日(必着)までにNPO法人ソーシャルブレインズ239-0252(FAX239-0254、☎info@socialbrains.jp)へ

ご参加ください 新春の催し物

- 新春恒例 消防出初式(観覧自由)
- ◇内容 消防職員・団員や消防車両の行進、救出訓練や一斉放水など
- ◇日時 1月11日(日)8時50分～10時50分
- ◇場所 消防総合訓練研修センター
- 【サンサンコールかごしま 099-808-3333】



- 新成人のつどい
- ◇内容 式典、アトラクションなど
- ◇対象 市内に住むか帰省している平成6年4月2日～平成7年4月1日に生まれた人
- ◇日時 1月11日(日)11時～12時50分
- ◇場所 市民文化ホール
- 【青少年課 227-1971(FAX227-1923)】

参加者募集 サイクルフェスタin桜島2015

- ◇期日 3月1日(日)
- ◇種目 ①個人タイムトライアル(桜島ビジターセンター前～烏島展望所折り返し2.8km)、②ヒルクライムロードレース(桜島赤水町～湯之平展望所5.2km)
- ◇申込期限 2月6日(必着)
- ◇参加料など詳しくはサイクルフェスタ実行委員会事務局(NPO法人カトラ内)250-0912へ

